

## 序

神奈川県史における近代・現代通史編は、政治・行政と産業・経済に大別いたしました。

この巻には、明治元年から大正はじめまでの神奈川県政治、行政はもとより社会及び文化の各分野でおきたさまざまな出来事を通し時代の推移が叙述されています。

神奈川の近代史をべつししますと、県の成立、県会の開設、自由民権運動、三多摩の東京府移管、日清・日露戦争……忘れることのできない事件が続きますが、なかでも、日本開国の舞台となり、文明開化の先駆者であった明治維新期の神奈川は、「世界に開かれた日本の窓」として、わが国近代史のなかで大きな役割を果たしてきたことは周知のことと申します。

この巻の刊行にあたり、数多くの調査や困難な執筆及び監修にあたられた皆様と貴重な資料の提供に御協力下さった方々に対し、心から感謝申し上げます。

昭和五十五年三月

神奈川県知事 長洲 一一一



## 凡 例

- 一 本巻は、神奈川県史通史編 4 近代・現代(1)政治・行政 1として、明治元年(一八六八)神奈川県の成立から大正初頭(一九一〇年代)までを対象として叙述した。
- 一 人名は、敬称を略し、そのよみは、外国人を含め一般的に用いられているものに従った。
- 一 地名は、原則として、記述されている時代の用例を用い、その下に( )で囲んで現在の地名を示した。
- 一 職業や職種の呼称等歴史的用語は、原則として、記述されているその時代の用例を用いた。
- 一 年号は、明治五年(一八七二)十二月三日に大陽暦を施行して明治六年一月一日と改めた時まで、日本年号に西暦を( )で囲んで示し、それ以降は、西暦に日本年号を( )で囲んで示した。日本年号を西暦で示す場合、実際には年数にずれのある場合もあるが、とくに年月日を換算して記述した場合以外は、現在の一般の慣行に従い、単純換算を行った。
- 一 神奈川県史資料編を引用する場合は、「資料編11近代・現代(1)一五」のように、巻名と資料番号(資料番号のない資料編はページ数)を示した。
- 一 本巻の編集は、大久保利謙・山口修・今井庄次・金原左門・江村栄一が担当し、執筆については、このほかに専門の研究者の協力をえた。監修は、大久保利謙が当たり、全体の統一・調整を行った。



# 目次

表紙題字 元知事 津田文吾

序

凡例

はじめに

総説 明治時代の地方政治と社会風土

第一編 明治維新と神奈川県

第一章 神奈川県の成立

第一節 変革期の相武

一 神奈川県成立の特異性……………七

神奈川県名の由来(三七) 横浜開港(三〇) 神奈川奉行の設置(三〇) 創設当初の神奈川県(三一)

二 横浜の繁栄……………三

府県列順(三三) 貿易の中心(三三)

目次  
三 王政復古と相武……………一四

大政奉還と王政復古(三三) 荻野山中藩陣屋の焼き打ち(三五) 鳥羽伏見の戦と東征軍の派遣(三六)

## 第二節 神奈川県誕生

一 神奈川県裁判所の開設.....四一

列国、外交責任者の横浜派遣を要請(四二) 海軍先鋒総督の横浜上陸(四三) 東海道鎮撫総督参謀木梨の

パークス訪問(四三) 東征軍先鋒と神奈川県奉行との接触(四四) 東海道先鋒総督と神奈川県奉行の会見(四五)

横浜裁判所総督の任命(四六) 神奈川県裁判所の開設(四七) 神奈川県奉行水野・依田の退去(四八)

神奈川県と改称(四九) 横須賀製鉄所の管理(五〇) 浦賀奉行土方勝敏の退去(五一)

二 神奈川県設置.....五二

府から県へ(五三) 最初の神奈川県職制(五四) 総督・知事の外交(五五)

三 県行政の発足.....五七

管轄区域の問題(五八) 県政の発足(五九)

## 第三節 版籍奉還と諸藩の藩政改革

一 王政復古政変と小田原藩.....六〇

藩主召命(六一)

二 小田原藩の勤王声明.....六一

東征軍に協力の命(六二) 箱根関所の占領(六三) 江戸開城と小田原藩(六四)

三 箱根戦争と小田原藩.....六五

林忠崇と遊撃隊士(六六) 林忠崇の小田原藩説得(六七) 箱根戦争の勃発(六八) 藩論の急転換(六九) 戦禍と町民(七〇)

問罪使の派遣(八〇) 小田原藩の伏罪処分(八一)

四 版籍奉還と藩政改革.....二六

府藩県三治制(八三) 版籍奉還(八三) 小田原藩の藩制改革(八四) 小田原城の破却と本陣脇本陣の廃止(八六)

荻野山中藩の領地更新(八六) 版籍奉還と荻野山中藩・六浦藩(八六)

第四節 開港場の新文化

一 横浜絵.....九一

日本のなかの異国(九二) 横浜浮世絵(九三) 居留地の風俗(九四)

二 新聞の発刊.....九六

新聞紙の誕生(九六) 「新聞の父」ジョセフ・ヒコ(九七) 『新聞誌』と『海外新聞』(一〇〇) 維新前後の新聞(一〇三)

三 キリスト教の伝来.....一〇七

布教の基礎(一〇七) プロテスタント伝道(一〇八) カトリック伝道(一〇九) ハリストス正教会(一一一)

第二章 神奈川県の新編と諸改革

第一節 新県の開設

一 廃藩置県と新神奈川県.....一一四

廃藩置県と諸県統合(一二四) 新神奈川県成立(一二五) 県政の発足(一二七) 神奈川県裁判所の創設(一二九)

二 足柄県の設置と廃止.....一二三

足柄県の設置(一二三) 葦山県の廃止(一二三) 足柄県の廃止(一二四) 足柄県再興の動き(一二五)

第二節 地租改正

|               |                 |                       |
|---------------|-----------------|-----------------------|
| 一             | 地租改正実施への動き      | 二七                    |
|               | 租税改革の動き(二三七)    | 神奈川・足柄両県の壬申地券の交付(二二九) |
| 二             | 神奈川県下の地租改正      | 二三三                   |
|               | 地租改正事業(二三三)     | 改租事業と地価算定(二三三)        |
|               | 地租改正をめぐる農民の動向   | 四〇                    |
|               | 改租事業と農民の不満(二四〇) | 真土事件(二四四)             |
|               |                 | 瀬谷村ほか六か村改租不服運動(二四五)   |
| 第三節 「学制」改革    |                 |                       |
| 一             | 「学制」前の教育機関      | 二四九                   |
|               | 私塾・寺子屋の変容(二四九)  | 郷学校の設置(二五二)           |
| 二             | 「学制」の施行と小学校の設立  | 二五九                   |
|               | 「学制」の実施(二五九)    | 進まない小学校の設立(二六二)       |
|               |                 | 中等教育機関の情況(二六〇)        |
| 三             | 小学校の維持と就学の実情    | 二六三                   |
|               | 住民の負担(二六三)      | 就学の督促(二六六)            |
| 第四節 徴兵令の発布と施行 |                 |                       |
| 一             | 徴兵令の制定          | 二七〇                   |
|               | 徴兵令の布告(二七〇)     | 不公平な徴兵免役規則(二七三)       |
| 二             | 徴兵の実情           | 二七四                   |
|               | 徴兵令の実施(二七四)     | ふえる徴兵忌避(二七九)          |



三 西南戦争と県民 ..... 一八五

台湾出兵(一八五) 西南戦争と県民(一八六)

### 第三章 文明開化の諸相

#### 第一節 交通・通信機関の開設

一 電信の開通 ..... 一八九

電信機と蒸気車(一八九) 伝信線の敷設(一九〇) 公衆電報の開業(一九二)

二 郵便の開業 ..... 一九四

東海道筋の郵便(一九四) 横浜郵便の開設(一九六) 郵便路線の拡大(一九七)

三 鉄道の開通 ..... 二〇一

鉄道建設の開始(二〇二) 鉄道仮開業(二〇三) 新橋―横浜の鉄道(二〇三) 馬車と人力車(二〇五)

四 通信網の伸張 ..... 二〇八

電信線の延長(二〇八) 電信局の増設(二一〇) 外国郵便の開業(二一一)

#### 第二節 キリスト教の移入

一 禁教下における宣教師の活動 ..... 二二四

宣教師の渡来(二二四) ヘボンの活動(二二五) ブラウンの活動(二二六) パラ塾と日本基督公会(二三〇)

バプテスト派の伝道(二三一)

二 外国人を対象とした教会 ..... 二三三

プロテスタント教会(二三三) 横浜天主堂(二三五) サン・モール修道会(二三七) 横須賀天主公教会(二三九)

第三節 開化の文物

- 一 日刊新聞の誕生.....三三〇
  - 『横浜毎日』の発刊(三三〇) 『横浜毎日』の発展(三三三) 『横浜毎日』の後身(三三四)
- 二 初期の新聞と雑誌.....三三六
  - 各種新聞の発行(三三六) 『仮名読新聞』(三三七) ポンチ絵の登場(三三九)
- 三 洋式の建造物.....三四一
  - 鉄橋と洋風建築(三四一) ホテルと洋風旅館(三四三)
- 四 文明ことはじめ.....三四五
  - 十全医院の開設(三四五) 横浜ゲーテ座(三四七) ビール醸造の開始(三四九)

第四節 廃仏と神道の再編

- 一 神仏分離の实情.....三五一
  - 鶴岡八幡宮(三五二) 阿夫利神社(三五三) 江島神社(三五四)
- 二 神社の創建と社格.....三五五
  - 鎌倉宮の創建(三五五) 伊勢山皇大神宮(三五六) 社格の決定(三五八)
- 三 丸山教の開教.....三六〇
  - 丸山教の基盤(三六〇) 六郎兵衛の開教(三六一) 「おしらべ」の思想(三六三)

第二編 明治前期

# 第一章 地方三新法の成立

## 第一節 大区・小区制

一 統治機構の再編成……………二六七

寄場組合村から戸籍区の成立へ(二六七) 区番組制から大区小区制へ(二七〇) 区番組制(二七三)

二 大区・小区制の展開……………二七五

大区・小区制(二七五) 大区小区と民費(二七六) 会議体の設置(二八〇) 代議人制度(二八三) 代議人の増員(二八四)

代議人制度の変質(二八六)

## 第二節 初期の県会

一 地方三新法と神奈川県会の発足……………二八九

地方三新法(二八七) 県会の権限と議員資格(二八七) 『横浜毎日新聞』の論評(二九一) 選挙の実施と県会議員の群像(二九二)

県会の組織(二九三)

二 最初の予算と県会審議……………二九四

新しい予算編成案(二九四) 県民の地方税負担(二九六) 県会の二割削減(二九七) 横浜歩合金問題と郡区の対立(三〇一)

三 郡部会・区部会の設置……………三〇三

地方経済郡区分離条例の成立(三〇三) 一八八〇年度歳出予算における三割削減(三〇四) 同歳出予算における変化(三〇五)

郡部会・区部会の設置(三〇六)

四 県会と政府の対立……………三〇八

県令公選論(三〇八) 備荒儲蓄規則の再否決と原案執行(三〇九) 監獄費等の地方税移管と土木費国庫下渡金の廃止(三一)

一八八一年度予算の審議(三三) 一八八一年の政変と県会(三五)

### 第三節 郡区・町村の編制

一 郡区の編制と機構……………二七

郡区町村編制法(三七) 郡役所の設置と紛議(二八) 郡役所の職務内容(三〇) 初期の郡区長(三三)

二 戸長と町村会……………三五

戸長と戸長役場の設置(三五) 戸長の性格と公選制(三七) 県独自の町村会規則(三九) 区町村会法による再編(三一)

三 新法体制の展開と動搖……………三七

達書の流れ(三三) 町村の協議費(三四) 町村行政の民主化の動き(三六) 郡区長公選の建議(三八)

## 第二章 自由民権運動

### 第一節 国会開設運動

一 その前夜―運動の発端―……………四〇

八王子・三浦・小田原の動き(四〇) 桜井提案と第三回地方官會議(四二)

二 広がる運動……………四五

典型的な県議路線(四四) 郡村ぐるみの運動(四六) 大量署名の秘密とその分析(四九)

三 県令の妨害……………五一

野村県令の妨害と干渉(五一) 県令と対決する請願総代(五三)

四 福沢諭吉と相州……………五四

建白書の起草者・福沢の企図(五四) 福沢の国会論と相州の運動(五七)

|     |                                                                  |                    |
|-----|------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 五   | 県会のたたかい                                                          | 三五九                |
|     | 経費削減と民力休養をめざして(三五九)                                              | 『東京横浜毎日新聞』の役割(三六二) |
| 第二節 | 結社の発展                                                            |                    |
| 一   | 多彩な結社の誕生                                                         | 三六三                |
|     | 横浜区(三六五) 橋樹郡(三六六) 都筑郡(三六八) 西多摩郡(三六九) 南多摩郡(三七〇) 北多摩郡(三七〇) 三浦郡(三八) |                    |
|     | 鎌倉郡(三八二) 高座郡(三八三) 大住郡・淘綾郡(三八三) 愛甲郡(三八三) 津久井郡(三八六) 足柄下郡(三八六)      |                    |
|     | 在東京の結社(三八七)                                                      |                    |
| 二   | 結社の総括                                                            | 三六九                |
| 第三節 | 自由党と立憲改進黨                                                        |                    |
| 一   | 自由党の結成                                                           | 三九二                |
|     | 自由党準備会への参加(三九二) 自由党結成への参加(三九四) 地方部の設置(三九五)                       |                    |
| 二   | 三多摩地域の自由党                                                        | 三九七                |
|     | 南多摩郡自由党(三九七) 南多摩郡の自由党員名簿(三九八) 南多摩郡自由党員の社会的地位(四〇四)                |                    |
|     | 北多摩郡自由党 西多摩郡自由党(四〇六)                                             |                    |
| 三   | 愛甲郡自由党                                                           | 四〇七                |
|     | 相愛社との関係(四〇七) 党員の名簿(四〇七) 大衆組織を持った愛甲郡自由党(四〇九)                      |                    |
| 四   | 県下の立憲改進黨                                                         | 四二一                |
|     | 少ない党員(四二二)                                                       |                    |

#### 第四節 自由民権運動の思想

- 一 自由民権思想の普遍性……………四二四
- 二 憲法構想……………四二六
  - 肥塚龍の一院制論(四二六) 埋もれていた憲法草案(四二七) 特色ある五日市憲法草案(四二八) 千葉卓三郎と学習結社(四三〇)
  - 未完の人権憲法(四三三) 湘南社員の主権論(四三六)
- 三 人民に対する認識の問題……………四三〇
  - 地方自治の主張(四三〇) 多彩な論点(四三三) 人民認識の問題性(四三六)

#### 第五節 松方デフレと県下の情況

- 一 松方財政と地域の状況……………四三七
  - 不況にあえぐ農村(四三七) 高利貸資本の跳梁と収奪(四三九)
- 二 激化する農民騒擾……………四四二
  - 露木事件(一色騒動)(四四二) 弘法山騒擾(四四四)
- 三 武相困民党のたたかい……………四四六
  - 御殿峠の大騒擾(四四六) 武相困民党の大連合なる(四四八) 県令交渉と困民党の終末(四五〇)
- 四 地租軽減運動……………四五三
  - 自由党主導下の運動(四五三) 愛甲郡の地租軽減運動(四五四)
- 五 困民党と自由党……………四五七
  - (二つの困民党論―秩父と武相―(四五七) 対立する自由党と困民党(四五九)

第六節 自由民権運動の変容

一 国会開設期限短縮の建白……………四六三

自由党の解党と国会開設期限短縮の建白(四六三) 吉野泰造らの建白(四六四) 石坂昌孝らの建白(四六五)

民権変容の萌し(四六五)

二 大阪事件への参加……………四六六

大阪事件の背景(四六七) 大井憲太郎らの計画と行動(四六八) 本県参加者のルート(四七〇) 非常手段決意の懊悩(四七一)

非常手段の実行(四七三) 事件の終結(四七五)

三 三大事件建白・条約改正反対運動……………四七六

政界の情勢(四七六) 県下の三大事件建白運動(四七八) 明治二十年の条約改正反対運動(四八三)

第三章 議会政治の発足と県政

第一節 地方官官制の制定と県庁機構の整備

一 地方官官制の制定と県庁機構……………四七五

内務省機構改革と「地方官官制」(四七五) 神奈川県庁機構の改正(四七六) 「地方官官制」の改正と県庁機構(四七九)

二 地方官僚の身分と任用……………四八三

地方官僚の身分秩序と任用(四八三) 神奈川県知事(県令)の任用条件(四八九) 郡長の任用(四九〇)

三 神奈川県の官吏とその配置……………四九七

機関・官位別の人員と配置(四九七) 人件費の割合(四九八) 県行政の役割(四九九)

目次

第二節 郡制 市制 町村制

|     |                                                                                                                       |     |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 一   | 町村合併の基本方針                                                                                                             | 五〇〇 |
| 二   | 町村合併と県の方針(五〇〇) 郡長の見込案(五〇二) 新町村の誕生(五〇四)                                                                                | 五〇〇 |
| 三   | 町村制実施をめぐる紛議                                                                                                           | 五〇五 |
| 一   | 町村民の自治観(五〇五) 町村合併をめぐる紛議(五〇六) 無給の町村長(五二一) 町村行政の混乱・麻痺(五三三)                                                              | 五〇五 |
| 二   | 郡制と県民                                                                                                                 | 五二六 |
| 三   | 郡制の公布(五二六)                                                                                                            | 五二六 |
| 第三節 | 帝国議会の開設と県政                                                                                                            |     |
| 一   | 民力休養問題と地方的利害                                                                                                          | 五二九 |
| 一   | 地租軽減と地価修正(五二九) 佐藤貞幹の地価修正論(五三〇)                                                                                        | 五二九 |
| 二   | 民力休養と県会                                                                                                               | 五三三 |
| 三   | 消極行政と民力休養(五三三) 地域的利害対立の顕在化(五三五)                                                                                       | 五三三 |
| 四   | 積極主義と県会                                                                                                               | 五三八 |
| 五   | 山岳党と河川党(五三八) 積極策への転換(五三〇) 県政の混乱(五三三)                                                                                  | 五三八 |
| 第四節 | 民党の動向                                                                                                                 |     |
| 一   | 帝国議会の開設と政党                                                                                                            | 五四四 |
| 一   | 神奈川県通信所の設立(五四四) 神奈川県倶楽部の結成(五四六) 神奈川県同好会の結成(五四七) 北多摩郡正義派の結成(五四八) 自由党の再興(五四三) 第一回衆議院議員選挙(五四三) 進歩党合同問題(五四六) 県民要求と議会(五四八) | 五四四 |
| 二   | 選挙干渉と政党                                                                                                               | 五四〇 |